

青森県道路公社

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 [評価基準]「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の評価	当年度の評価	前年度の評価	当年度の評価
(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2) 事業内容等	A	A	A	A
(3) 組織体制等	A	A	A	A
(4) 事業遂行の効率性・有効性	A	A	A	A
マネジメント評価総合	A	A	A	A

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

道路料金収入は減少しているものの、土地開発公社及び住宅供給公社との管理部門統合による人件費の削減及び市中金融機関等からの長期借入金の一部繰上償還するなどして支払利息の節減に努め、8期連続して単年度収支で利益計上していること並びに料金徴収業務委託に伴う入札制度の改善に取り組んだ結果、落札率が大幅に低下するなどの効果が現れており、今後も継続的に取り組んでいくものである。また、公社内に組織した経営検討委員会において業務改善や増収対策に取り組んでいく。

2 財務評価

・評価結果の推移 [評価基準]「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項目	公社等自己評価	
	前年度の評価	当年度の評価
(1) フローチャートによる評価	A	A
(2) 財務分析比率による傾向	++	++

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

引き続き、単年度収支における利益を確保し繰越欠損金の早期解消を図るとともに、債務の削減に努めていく。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
増収や業務改善による債務の削減が大きな課題であり、そのための方策を経営検討委員会において検討する。収支の改善のため県の支援は不可欠であり、引き続き無利子貸付金による支援を求めていく。また、有料道路社会実験の結果をもとにみちのく有料道路の今後のあり方を検討するとともに、平成18年4月の青森中央大橋有料道路の無料開放に向けて具体的に取り組んでいく。	料金収入の確保及び経費節減等により、長期借入金の削減を着実に進める必要がある。ただし、一部路線を除き料金収入が前年を下回る状況が続く中、これまで実施してきた改善内容のみでは、長期借入金の削減には限界があることから、更なる経営改善策を早急に検討していく必要がある。また、平成18年4月に無料開放を迎える青森中央大橋有料道路については、多額の未償還金が残ると見込まれることから、早急に財政支援策を決定する必要がある。

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価「A」及び財務評価「A」は、少し甘い
と当委員会は判断する。

その理由として、当委員会はマネジメント評価に対しては以下のことを指摘する
ことができる。

1. 一部路線を除き料金収入が前年を下回っている状況が続いているので、こ
れまでの本法人の経営実績数値や社会経済動向や顧客ニーズの調査・分析に
基づいた経営戦略・戦術を構築し、実践することに一層前向きに取り組む必
要があること。
2. 本法人は県と連携を取りながら事業遂行していくことが必要であるとはい
え、今後は、自主独立経営の推進と管理費（人件費）の節減が不可欠である
ことから、県派遣職員を可能な限り削減すること。

財務評価については、以下のことを指摘することができる。

1. 経営者の指揮の下に法人組織内部に属する職員等が担当業務以外を相互に
監査し合い、これをもって法人内部の不正や不規則を自ら発見し、また、未
然に防ぐという役割を担う「内部監査」の制度確立と実施・強化に早急に対
応していくことを当委員会は求めるものである。
2. 当面の問題である平成18年度当初に無料開放予定の青森中央大橋有料道
路について推察される借入金の未償還額約5.7億円の処理方法が本法人から
示されていない。当委員会としては、本法人が所管課や関係機関等と協議し
て最良の方法を見出し、それを県民に開示・説明した上で、速やかに方向
性を示すべきだったと考えている。なぜなら、本法人は自主独立経営を基本
とする公社であり、かつ、この未償還額は、交通量の計画と実績の乖離が開
業当初から生じたことにより予測されていたことであるからである。

従って、今からでも本法人が中心となって未償還額の処理方法について速
やかに、かつ、真摯に所管課や関係機関等と協議し、その方向性を示すこ
とを当委員会は求めるものである。

また、今後、他の有料道路であるみちのく有料道路、青森空港有料道路、
第二みちのく有料道路についても、とりわけ、計画と実績の乖離が生じてい
るものについて、処理の方向性を事前に考えていくことが必要である。

具体的には、本法人は前年度（平成15年度）黒字を計上し、約8億円の
長期借入金を前年度に返済したものの、現在約26.1億円の長期借入金があ
るので、今後、各道路毎に、青森中央大橋有料道路の未償還額約5.7億円を
差し引いた約20.4億円を所定の料金徴収期間終了までにどのような方法で
返済するのかについて、所管課や関係機関等と真摯に協議して実効的なタイ
ムスケジュールを示すよう当委員会は求めるものである。

法人の概要

6月1日 現在

法人の名称	青森県道路公社		代表者職氏名	理事長 徳海 晋一	所 管 課	県土整備部 道路課
設立年月日	昭和50年4月1日	事務所の所在地 (電話番号)	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階 017-723-1625			

組織構成

理事・役員数	常勤 2 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 1 名	合計 3 名
監事・監査役数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 1 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 13 名	(県派遣) 5 名	(県OB) 名	非常勤 9 名	合計 22 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	10,098,000 千円	10,098,000 千円	100.0 %
基 金	千円	千円	%
合 計	10,098,000 千円	10,098,000 千円	100.0 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	10,098,000	100.0	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

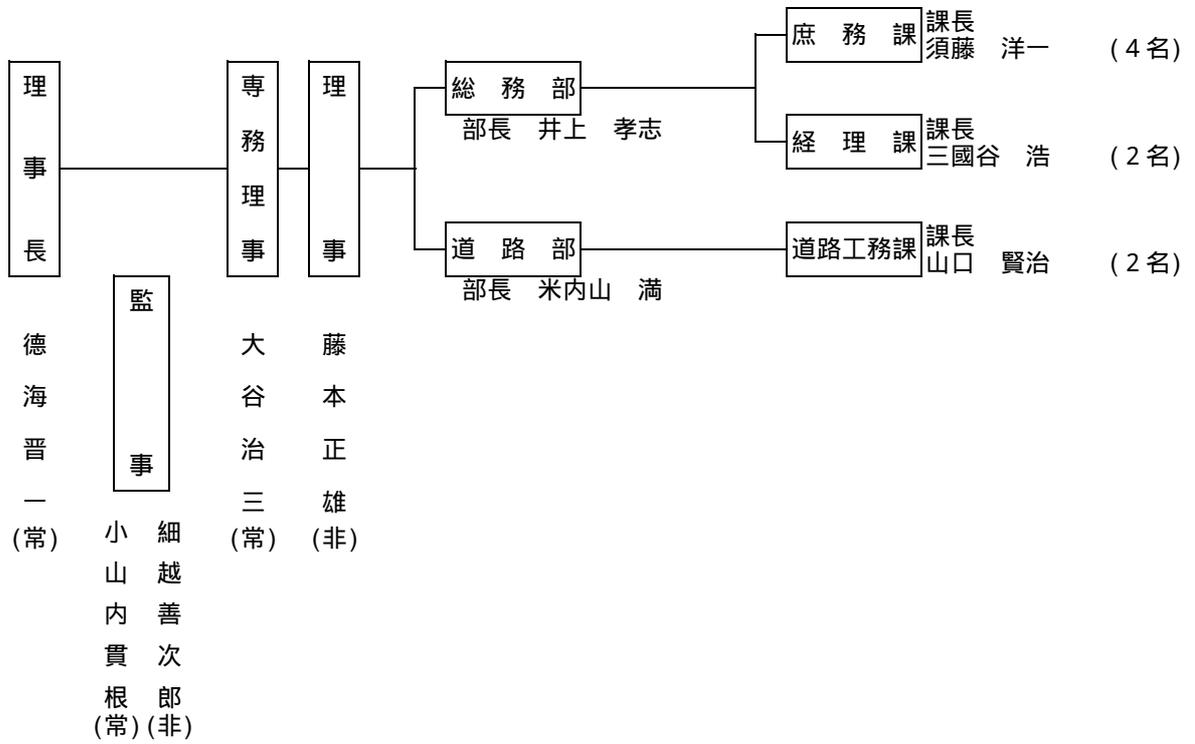
寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)

別紙のとおり

組 織 図



(注) (常)常勤
(非)非常勤
県派遣職員

常勤役員・職員(臨時職員等を除く) 16名

設 立 目 的

ア. 本県における当面の事業計画は、地方的な幹線道路のうち国道4号の自動車交通の緩和を図り、津軽及び青森生活圏と南部生活圏を最短距離で結び、将来、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線を結ぶ県内の環状的道路として、また、むつ小川原開発、八戸新産都市、津軽地域における大規模農業開発等による効果の全県波及を図るため、みちのく有料道路(県道天間館馬屋尻線)を建設するものである。

イ. 今後の道路網計画を策定、将来本県における地方的幹線道路の建設と管理を道路公社に総合的かつ効率的に行わせることにより近代的な道路整備の促進を図り、もって住民福祉の増進に寄与するものである。

設 立 の 背 景

ア. 道路の整備は、県民がより豊かな生活を築き、繁栄を続けていくための基盤となるものである。

イ. 本県においては県政の重点施策として鋭意その整備を図ってきたところであるが、最近における自動車交通量の激増に対して道路の整備は、なお著しい立ち遅れを示しており、日増しに深刻の度を加えている交通混雑と将来の道路輸送需要の増大に対処するためには、従来の公共事業による道路整備のみでは、その資金及び伸び率にも当然一定の制約があり、交通需要に応じ難い現状である。

ウ. 特に青森県においては東北縦貫自動車道弘前線の建設が昭和49年度から着工され、さらに、むつ小川原開発の進展に伴って今後交通の円滑化、地域開発を、より一層促進するためにその根源となる道路を短期間に整備しようとしているが、そのためには巨額の建設資金を一時に必要とするので、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を導入活用し、今後有料道路を積極的に建設するものである。

事 業 内 容

青森県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効果的に行うこと等により、地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与するものである。

1. 管理運営事業

みちのく有料道路、青森中央大橋有料道路、青森空港有料道路、及び第二みちのく有料道路の管理運営を行う。

2. 主な工事及び委託事業

工 事

みちのく有料道路	路面清掃等を含む道路維持保全工事、区画線設置等交通安全施設修繕工事、舗装道維持修繕工事、橋梁維持修繕工事、トンネル照明設備更新工事、受配電設備改修工事
青森中央大橋有料道路	路面清掃等を含む道路維持保全工事、区画線設置等交通安全施設修繕工事
青森空港有料道路	路面清掃等を含む道路維持保全工事、区画線設置等交通安全施設修繕工事
第二みちのく有料道路	路面清掃等を含む道路維持保全工事、区画線設置等交通安全施設修繕工事、非常駐車帯増築工事、舗装道維持修繕工事

委 託

料金徴収業務、除排雪作業業務、道路維持管理業務、みちのく有料道路遠方監視制御業務及び料金設備等保守点検業務

マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

当社は8期連続して単年度収支で利益を計上するとともに、最近9年間で約57億円の債務を減少させ経営努力を行ってきたが、道路料金収入は計画を下回り、有料道路建設時の負担が大きいため、多額の債務を有している状況にある。

また、平成14年9月には、現役員が就任前に行われていた元職員の不祥事が発覚したところである。これらを踏まえ、下記の項目を経営理念・目標に掲げ、公社運営に取り組んでいく。

1. 単年度収支の利益計上及び債務の削減を継続する強固な経営基盤の確立
2. 管理する4有料道路の安全かつ快適な通行の実現
3. 公社改善への取り組みと職員の責任ある業務遂行
4. 有料道路管理運営事業を通じた産業経済の発展・地域振興

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

道路料金収入は減少したものの、土地開発公社・住宅供給公社との管理部門統合による人件費の削減や市中金融機関等からの長期借入金を一部繰上償還するなどして支払利息の節減等に取り組み、平成15年度決算においては、単年度黒字としては過去最高の約7億6千5百万円を計上した。

また、有料道路トンネルの照明設備更新工事や防災設備更新工事、雪崩予防杭設置工事などを実施して安全で適切な道路施設の維持管理に取り組んでいる。さらには、昨年度から料金徴収業務委託に伴う入札制度の改善に取り組んだ結果、落札率が大幅に低下しており、今後も継続的に進めていく。

以上のことから、平成15年度の経営目標は概ね達成されているものと判断している。

(3) 当年度における経営者の経営目標

1. 単年度収支における利益の確保・繰越欠損金の早期解消
2. 借入金の着実な削減
3. 有料道路通行の安全を確保する計画的な施設の維持・修繕
4. コスト削減を意識した業務の改善
5. 公社職員としての自覚の醸成と責任のある行動
6. 県との密接な連携・協議
7. 経営検討委員会を組織し業務改善・増収対策に取り組む

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(15年度 ~ 21年度)	前年度までに策定済
		当年度策定

2 事業内容等

(1) 当年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割合(%)	事業内容
みちのく有料道路維持・管理運営事業	自主事業	公益事業	直営	711,374	70.5	・路面清掃等を含む道路維持保全工事等 ・料金徴収業務 ・除排雪作業業務 ・遠方監視制御業務
青森中央大橋有料道路維持・管理運営事業	自主事業	公益事業	直営	74,845	7.4	・路面清掃等を含む道路維持保全工事等 ・料金徴収業務 ・除排雪作業業務
青森空港有料道路維持・管理運営事業	自主事業	公益事業	直営	55,080	5.5	・路面清掃等を含む道路維持保全工事等 ・料金徴収業務 ・除排雪作業業務
第二みちのく有料道路維持・管理運営事業	自主事業	公益事業	直営	167,988	16.6	・路面清掃等を含む道路維持保全工事等 ・料金徴収業務 ・除排雪作業業務
公益事業支出	1,009,287 千円		直営事業支出	1,009,287 千円		
収益事業支出			委託事業支出			
当期支出(+)	1,009,287 千円		当期支出(+)	1,009,287 千円		
/	100.0 %		/	100.0 %		

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
みちのく有料道路維持・管理運営事業				711,374(千円) 経費の抑制に努めるものの、通行の安全を確保するための工事等を実施する。
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	(千円) 604,290	(千円) 661,571	(千円) 551,010	料金徴収業務については、入札制度の改革により契約額が低下し、維持管理業務については、経年劣化による修繕工事が必要となっている。

事業名				目標値
青森中央大橋有料道路維持・管理運営事業				74,845(千円) 経費の抑制に努めるものの、通行の安全を確保するための工事等を実施する。
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	(千円) 112,164	(千円) 117,509	(千円) 64,186	料金徴収業務については、入札制度の改革により契約額が低下し、維持管理業務については、経年劣化による修繕工事が必要となっている。

事業名				目標値
青森空港有料道路維持・管理運営事業				55,080(千円) 経費の抑制に努めるものの、通行の安全を確保するための工事等を実施する。
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	(千円) 70,900	(千円) 72,971	(千円) 47,294	料金徴収業務については、入札制度の改革により契約額が低下し、維持管理業務については、経年劣化による修繕工事が必要となっている。

事業名				目標値
第二みちのく有料道路維持・管理運営事業				167,988(千円) 経費の抑制に努めるものの、通行の安全を確保するための工事等を実施する。
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	(千円) 132,541	(千円) 100,668	(千円) 80,023	料金徴収業務については、日本道路公団との合併徴収に伴う審査要員の設置により増員となり、維持管理業務については、高速道路接続に伴う非常駐車帯設置工事が必要となっている。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

3 組織体制等

(1) 役職員数(6.1現在)

(単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	1
	民間からの役員	3	3	2
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	3	3	3
常勤職員	県派遣職員	5	5	5
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	12	10	8
	小計	17	15	13
非常勤役員	県・市町村関係	1	1	1
	民間からの役員	1	1	1
	小計	2	2	2
非常勤職員	県職員OB	6	0	0
	その他の職員	1	1	0
	小計	7	1	0
臨時職員	4	7	9	
計(~)	33	28	27	

(2) 職員の年代別構成(6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	3	3	2	0	0	8
県派遣職員	2	1	1	1	0	5
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	4	0	1	4	0	9
計	9	4	4	5	0	22

(3) 職員の勤続年数別構成(6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員	0	3	2	0	3	8
県派遣職員	0	0	0	0	5	5
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	0	9	9
計	0	3	2	0	17	22

(4) 役職員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度
理事長及び監事1名を常勤とするとともに、非常勤監事1名は公認会計士を登用した。また、青森県土地開発公社及び青森県住宅供給公社の管理部門を統合し、事務局制を部制に戻した。	各管理事務所に配置していた所長代理(5名)に代えて、みちのく有料道路管理事務所に有料道路管理員を2名を配置し、管理路線(4路線)を定期的に巡回する体制とした。	第二みちのく有料道路における料金徴収業務の円滑化及び効率化を図るため、料金所に所長及び事務長を配置した。また、管理部門では他公社との統合により職員を横断的に活用することとし、2名減員とした。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月予定)
② 県の給与体系を準用	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

--

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している ② 情報開示請求等があれば公開している ③ その他()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) ③ 事業内容、計画等 ④ その他()	① 事務所等に備え付け	② 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他()

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨の通り、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	規程等なし。 税理士による月例経理チェックを実施。	規程等なし。 担当部署での相互チェック及び常勤監事によるチェックを実施。	規程等なし。 税理士による月例経理チェックを実施。
2. 実施頻度	1ヶ月1回	1ヶ月1回	1ヶ月1回
3. 内部監査で指摘された事項	なし	なし	なし

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
全国地方道路公社連絡協議会職員研修会	全国地方道路公社連絡協議会	1名	平成15年度
全国地方道路公社連絡協議会関東・東北ブロック職員研修会	全国地方道路公社連絡協議会	1名	平成15年度

(9) 人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
青森県 から 5 名受入	平成16年度
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い)

(1)経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等自己評価	所管課評価
経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	4	4
事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	4	4
中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。	5	5
中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	5	5
中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	4	4
外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	4	4
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	4	4
公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	5	4
総合評価	A	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>(「公社が自立的な経営を实践するため、経営の裁量権の幅について現在より拡大する必要があるか。」について、コメントしてください。必要がある場合、「経営の裁量権の幅の拡大について、県の所管課に要求するなど、具体的に行動しているか。」について、コメントしてください。)</p> <p>土地開発公社・住宅供給公社との管理部門統合による経費削減や市中金融機関等からの長期借入金を一部繰上償還するなどして支払利息の節減に取り組み8期連続して単年度黒字を計上しており、今後においても管理路線における安全性を確保することはもとより、有料道路の利用促進を図るための利用者へのサービスの充実に努め、道路料金収入を確保し繰越欠損金の早期解消に取り組んでいく。なお、経営の裁量という点では、公社は県と連携を取りながら事業に取り組む必要があり、支障は生じないと考えている。</p>	<p>近年、単年度決算で黒字を確保しているが、すべての路線で実績交通量が未だに計画交通量に達していない状況にあり、多額の累積債務を抱えていることから、料金収入等の増収及び運営経費の節減に一層努力する必要がある。</p>

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	4	4
当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	4	4
個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	5	5
前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	4	4
個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直ししています。	3	3
民間や他の団体が担える事業を実施していない。	5	5
実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	4	4
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。	3	3
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>当公社は、有料道路4路線を建設し供用開始させ、道路の維持管理及び料金徴収を行っている。膨大な道路整備需要に使用できる税金の額は限られ、整備に長い時間を要するのに対し、道路整備特別措置法に定められた有料道路制度を活用すると、公的資金及び民間資金を導入して早期に幹線道路の整備が可能となり、当公社は同制度を利用した有料道路の整備により、地域間物流の効率化や住民の交通利便性向上に大きく寄与している。</p> <p>しかしながら、長期的な景気低迷に伴う経済活動の停滞や周辺地域における道路整備等により有料道路料金収入が伸び悩んでおり、公社を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。</p> <p>また、有料道路建設から相当期間が経過し、施設設備の老朽化に伴って通行の安全性確保も課題となっている。このため、財務の改善に向けた継続的努力と有料道路通行の安全性確保が重要課題となっている。</p>	<p>(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントしてください。)</p> <p>有料道路制度の活用による早期の道路整備は、地域経済等へ大きく寄与しており、事業内容は有益であり、各路線とも料金徴収期間満了時まで継続すべきと考えている。</p> <p>経済状況の変化等に対応した更なる経営改善により、未償還額の削減に努める必要がある。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等自己評価	所管課評価
事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	5	5
理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意思決定をするなど、有効に機能しています。	5	5
監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	5	5
目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	5	5
県派遣職員及び県職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	5	5
内部統制のあり方を定期的に見直ししています。	4	4
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	5	4
同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	5	4
プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	5	5
役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	4
適正な人事評価制度を導入しています。	3	3
職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	4	4
職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	4	4
経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>役員の常勤化及び民間企業経験者の登用を図るとともに、青森県土地開発公社及び青森県住宅供給公社の管理部門を統合し、業務執行体制の強化を図っている。また、県が法に基づいて設立した法人の職員である自覚と責任を認識して日常業務に取り組むとともに、組織全体として職員倫理と服務規律の維持向上に努めている。</p>	<p>青森県土地開発公社、青森県住宅供給公社との管理部門の統合により、効率的運営による経費節減が図られている。</p> <p>最小限の人員による適切な運営に努めるとともに、組織が硬直化しないよう、常に分掌事務の見直しや組織の再編成をすすめること。</p>

(4) 事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	5	5
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	5	5
事業毎の収支管理を行っています。	5	5
管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	4	4
管理費削減のために具体的な改善を行っています。	5	5
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	5	5
効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	4	4
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	5	5
取引相手先が固定化していない。	5	5
金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	5	5
資金運用、投資先を定期的に見直ししています。	4	4
保有資産の含み損はない。	5	5
回収困難な債権が増加していない。	5	5
実践した施策遂行の結果を評価しています。	3	3
前項の評価を開示しています。	3	3
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>経費節減のため、高金利借入金の繰上償還を行い、経費に占める割合の大きい支払利息の軽減を図っている。</p> <p>また、料金徴収業務委託に係る入札参加資格条件や入札実施時期・周知方法を大幅に見直し、競争性を高めた結果経費の節減に成功した。</p> <p>金融機関に対する金利交渉は、今後も引き続き行っていく。</p>	<p>借入金に係る支払利息の負担軽減が図られている。</p> <p>料金徴収業務委託の競争性の確保に努め、引き続き経費削減を図る必要がある。</p> <p>金融機関等に対する金利交渉に努め、引き続き支払利息の負担軽減を図ること。</p>

注1 減価償却方法			
(例:定額法による税法基準の償却率) 定額法による税法基準の償却率			
償却過不足額	前々々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は損益計算に加味する。また、償却過不足額の累計を貸借対照表固定資産及び当期末処分利益に加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法			
退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。 自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。			
(引当していない場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、前期末残高との差額を損益計算に加味し、当期末残高を貸借対照表の固定負債及び当期末処分利益に加味する。)			
退職金期末要支給額	前々々年度	前々年度	前年度
	85,805	57,022	60,180

注3 その他の引当金の種類と引当方法	
引当金の名称	引当方法
道路事業損失補てん引当金	個々の道路の料金収入額(消費税抜き)に10%を乗じて得た額を計上している。
引当金の名称	引当方法
償還準備金	道路の総収入が総費用を越えた場合に、建設事業費(出資金を含む)÷料金徴収期間の総日数×経過日数で得た金額を計上することとしているが、現時点で総収益が総費用を上回る状況にないので計上していない。
引当金の名称	引当方法

(3) 補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	12,201	0.5%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	12,201	0.5%		0.0%		0.0%
	2 うち、自主事業に係る補助金収入						0.0%
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 3	国						0.0%
	県					92,145	4.0%
	その他						0.0%
	小計					92,145	4.0%
土地・施設等使用料 に係る減免額 4	国					11	0.0%
	県					60	0.0%
	その他						0.0%
	小計					71	0.0%
受託料収入 5	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	26,355	1.1%	25,935	1.1%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	26,355	1.1%	25,935	1.1%		0.0%
債務保証・損失補償 6	国						0.0%
	県					4,540,000	195.9%
	その他						0.0%
	小計					4,540,000	195.9%
そ の 他 7	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	943	0.0%	870	0.0%	679	0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	943	0.0%	870	0.0%	679	0.0%
合 計		39,499		26,805		4,632,895	

1～7の具体的内容

- 1 県退職役職員に対する人件費補助
- 3 市中銀行借入金繰上償還の財源として県からの無利子借入金による
- 4 有料道路建設及び情報板設置による土地使用料
- 5 県からの設計・積算業務委託
- 6 有料道路建設費借入に係る債務保証及び運営資金借入に係る損失補償
- 7 県からのプロパー職員に対する団体共済負担金の補助

2 財務分析

(1) 補正損益計算書

(単位:千円未満四捨五入)

補正損益計算書		前々々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期純損益	a	498,270	548,246	765,675
優遇措置補正額	1 補助金等収入 b	12,201	0	
	2 自主事業補助金収入 c			0
	3 利息軽減額の試算額 d			92,145
	4 使用料減免額 e			71
当期補正後損益	f = a - c - d - e 又は f = a - b	486,069	548,246	673,459

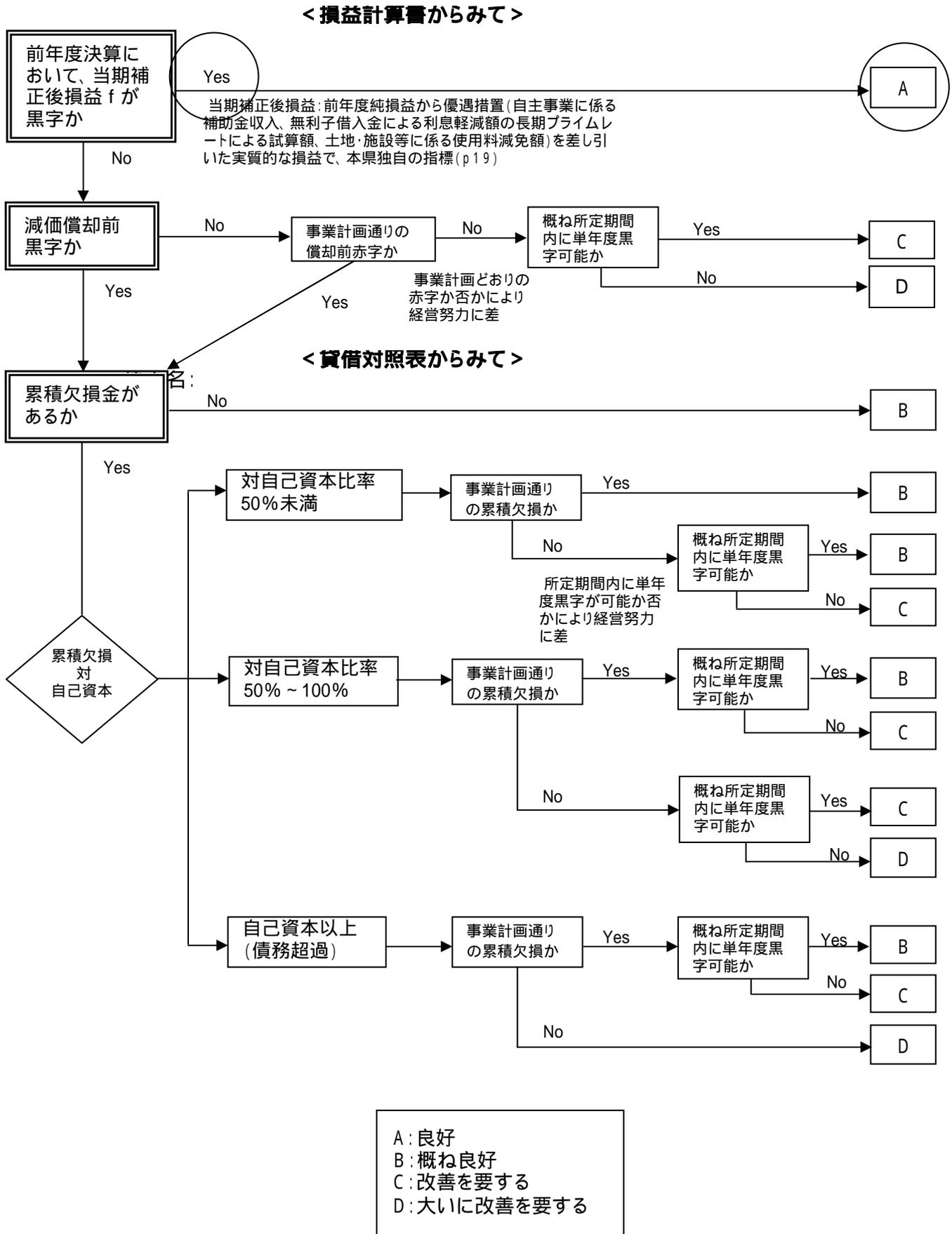
(2) 財務分析比率表

(単位:%小数点1桁)

比率の名称	算式	類似他社	前々々年度	前々年度	前年度	傾 向 (前年度/前々年度)
収 益 性						
経営資本経常利益率	経常利益 / 資産合計	当 社	1.2	1.3	1.9	
売上高経常利益率	経常利益 / 売上高	当 社	20.3	22.5	33.0	
経営資本回転率 (単位:回小数点2桁)	売上高 / 資産合計	当 社	6.14	6.09	5.78	
安 全 性						
流動比率	流動資産 / 流動負債	当 社	160.0	1.7	4.4	
自己資本比率	自己資本 / 資産合計	当 社	21.3	22.7	24.5	
借入金依存度	借入金 / 資産合計	当 社	69.3	67.2	65.0	
生 産 性						
売上高人件費比率	人件費 / 売上高	当 社	4.6	5.0	3.5	
1人当たり年間売上高	売上高 / 社員数	当 社	91,118,797	115,946,289	131,161,687	
		上 昇 数	6			
		横 ば い 数	1			
		下 降 数	1			
		評 価	+		+	

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)



(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>当公社は、単年度収支で8期連続の黒字決算となっているため、借入金も最近9年間で57億円減少させている。しかしながら、道路料金収入は全路線で計画を下回り、道路建設時の負担が大きいため、多額の借入金が残っている状況にある。今後、所定の料金徴収期間の終了(有料道路無料開放)に向けて、借入金の削減を図るべく可能な努力を継続していく。</p>	<p>単年度収支で黒字を計上しているが、一部路線を除き料金収入が前年を下回っている状況が続いており、多額の未償還金が残っている状況にあることから、更なる経営努力が必要である。</p> <p>なお、短期的目標として、繰越欠損金の早期解消に努める必要がある。</p>